

「葬祭扶助（福祉葬＝直葬）」 トラブルを未然に防ぎ最もスムーズに対応するための手順です。

⚠ 最重要：トラブルを防ぐための「事前確認」のお願い

- ・ご利用者様がご逝去された際、慌てずスムーズに火葬を執り行うためにはご生前のうちに「対象者様がどのパターンに該当するか」下記図を把握し、事前に担当ケースワーカー（CW）へ確認しておくことが極めて重要です。
- ・「休日リスク」にご注意ください
万が一、土日や祝日、連休など「役所の閉庁日」にご逝去された場合、ケースワーカーへの確認が取れず、手続きに大幅な時間がかかってしまうことがあります。また、事前に確認をしないまま「葬祭扶助でできるだろう」と思い込んで進めてしまい、後から適用外だと分かって「全額実費になり、ご遺族の費用負担がかさんでしまう」というトラブルも実際に起きていますので要注意です。

慌てないための「もしも」の時の動線・判定フロー

⚠ 最重要：事前確認のお願い

事前に対象者様の状況を担当ケースワーカー（CW）へ確認しておくのがスムーズです。

休日リスク：実質トラブルを避けるため

☎ ご逝去の際は、まずは「おじぎ葬」へ本お電話を： 0725-70-2755

① 親族が「お骨を引き取って見送りたい」

親族も生活保護、または資力なし
(下の制度を利用)

【葬祭扶助（福祉葬）】

自己負担なし、
立ち会い可

親族に一定の収入・資力あり

【自己負担】

ご遺族に無理のない
プランをご案内

② 親族が「引き取りができない・拒否する」

【自治体による執行】（無縁仏扱い）

費用負担なし
原則、立ち会い・骨引き取り不可
※自治体により例外あり

後は、ご安心ください私が全て引き受けます

葬祭扶助とは：①遺族が生活保護（それに準ずる金銭的困窮者）などで葬儀費用を出す資力がない場合、
②故人が身寄りがないため、役所がお世話する場合 に火葬費用が援助されます。

生活保護なしでも「葬祭扶助」が使える可能性があります。

ご遺族様が経済的に困窮している場合、役所の審査を通れば、火葬費用を公費で負担（無料に）してもらえる制度があります。

1. 申請の絶対条件

- ・「葬儀の前」に役所へ相談すること ※葬儀後や支払い後の申請は、一切不可
- ・「直葬（火葬のみ）」になること ※お通夜や告別式は行えません。

2. 対象になるケース（※審査は非常に厳格です）

亡くなった方に資産がなく、遺族（あなた様）も支払いが困難な場合。

3. 今すぐすべき行動（事前に）

役所の「福祉事務所」等に電話する

万が一になる前に「葬儀費用を出すのが難しい。葬祭扶助の対象になるか」と相談してください。



おじぎ葬

【おじぎ葬（Ojigi Funeral）】

〒594-0081 大阪府和泉市葛の葉町1-11-43

TEL：0725-70-2755

<https://www.ojigi-sou.com>

代表：三枝 敬